

令和8年度 共働事業実施団体が決定しました!

宇美町共働のまちづくり推進委員会で行われたプレゼンテーション審査の結果、以下の団体により提案された事業が採択されました。各団体が持つ専門性や先駆性を生かし、さまざまな地域課題の解決に向け、町と共働で事業に取り組みます。詳細は、ホームページ(二次元コードから)をご参照ください。

町民活動団体提案型

- ◆宇美町小学校区コミュニティ運営協議会防災フェア実行委員会
『防災フェア スクラム防災 ～備えと行動～』
- ◆宇美町サッカー協会『宇美町ジュニア・アスリート育成プロジェクト』
- ◆宇美町スポーツフェスタ実行委員会
『第5回 宇美町スポーツフェスタ“楽しい絆”[スポーツ×○○○=まちづくり]』
- ◆笑和会『第3回 笑和会寄席「笑顔と元気をうみだす文化鑑賞会」』
- ◆宇美町スポーツ協会 山の会『第4回 四王寺山史跡紅葉軽登山』



ホームページ

行政提案型①

「地域と未来を紡ぐ図書館」

～宇美町立図書館開館20周年記念事業イベント～

- ◆宇美町立図書館開館20周年イベント実行委員会『地域と本の架け橋プロジェクト』

行政提案型②

「地域資源を活かしたまちの魅力推進」

～子ども主役・子ども・子育て関連で町の魅力向上事業～

- ◆UMIロック実行委員会『UMI ROCK U-18』
- ◆子育て支援プロジェクトうみ
『子育て応援! フリーマーケット～楽しい子育てになるよう願いを込めて～』

☎ 地域コミュニティ課 共働推進係 ☎ 933-5500 FAX 934-2275

都市計画 用途地域・特定用途制限地域を指定しました

都市計画法による地域地区の定めのない地域(用途無指定地域)において、秩序ある土地利用を誘導することを目的として用途地域・特定用途制限地域を指定しました。



計画内容はこちら

新たな指定地域

- 用途地域 (1) 工業専用地域
特定用途制限地域 (2) C居住地区
(3) D住工共生地区
(4) E工業振興地区
(5) F低層住居地区



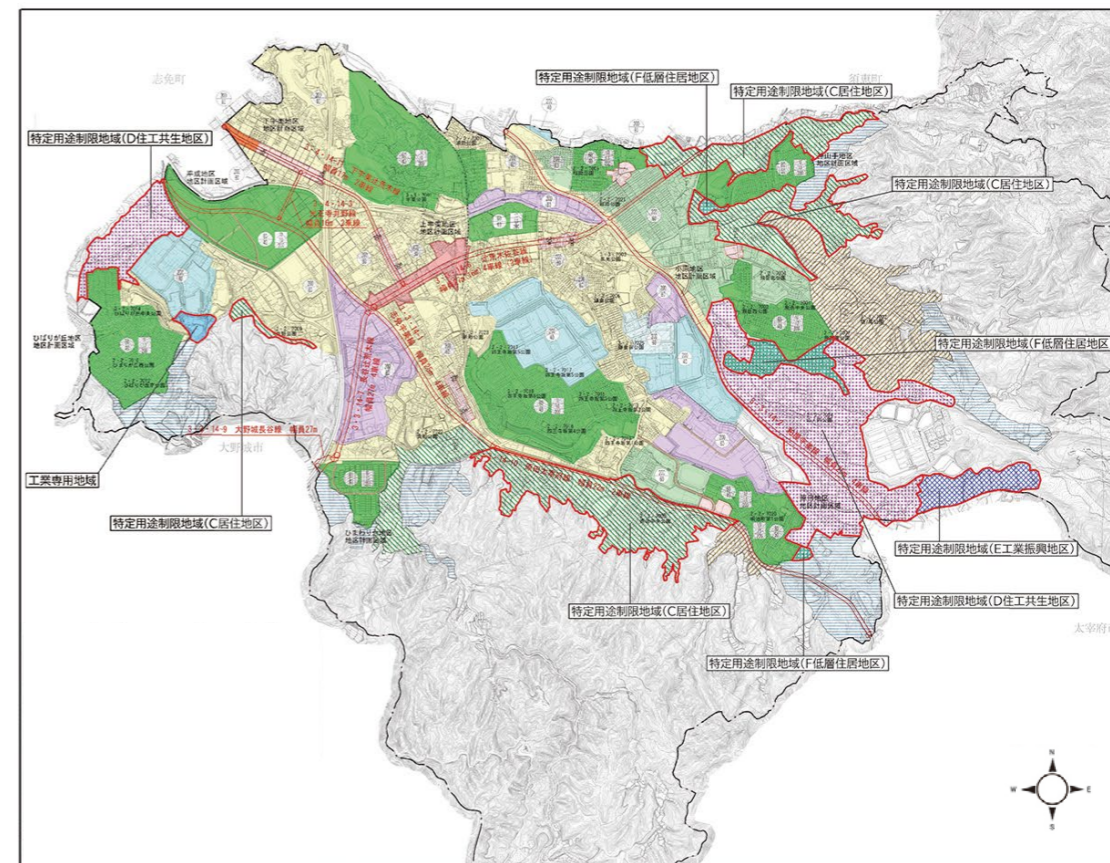
規定の適用開始

上記①と②は令和8年5月1日からです。③～⑤は令和8年10月1日からを予定しています。

留意事項

規定の適用開始日に、すでに建っている建物や工事に着手している建物はそのまま存続可能です。ただし、その日以降に増築や大規模な修繕、建物の用途の変更などを行う場合は、町が定める規定の制限を受けますのでご注意ください。

総括図(用途地域・特定用途制限地域の変更)



凡例	用途地域	特定用途制限地域
決定区域	第一種住居地域	C居住地区
	第一種低層住居専用地域	A田園住居地区
	準住居地域	D住工共生地区
	第一種中高層住居専用地域	B森林共生地区
	商業地域	E工業振興地区
	準工業地域	
	近隣商業地域	
	工業地域	
	工業専用地域	F低層住居地区

☎ 都市整備課 都市計画係 ☎ 934-3006 FAX 933-7512(代)

福岡J・アンクラス GO!GO! アンクラス anclas WOMEN'S SOCCER TEAM SINCE 1996

リーグ開幕戦 結果
4月12日(日)
対ヴィアマテラス宮崎
2-2(0-1,2-1)

4月12日(日)、宇美町総合スポーツ公園で、リーグ開幕戦(対ヴィアマテラス宮崎)が行われました。過去最多の観客656人が来場し、会場全体が熱い応援に包まれました。結果は悔しさは残るものの、チームの成長を示した一戦となりました。

【5月ホームゲームのお知らせ】

YFC 5.24 HOME 12:00 KO
柳ヶ浦高等学校女子サッカー部
宇美町総合スポーツ公園

ぜひ会場での熱い応援よろしくお祈りします!

情報はここからチェック
ぜひフォローをお願いします!

